

平成30年度 公立大学法人首都大学東京 剰余金の概要及び利益処分(案)について

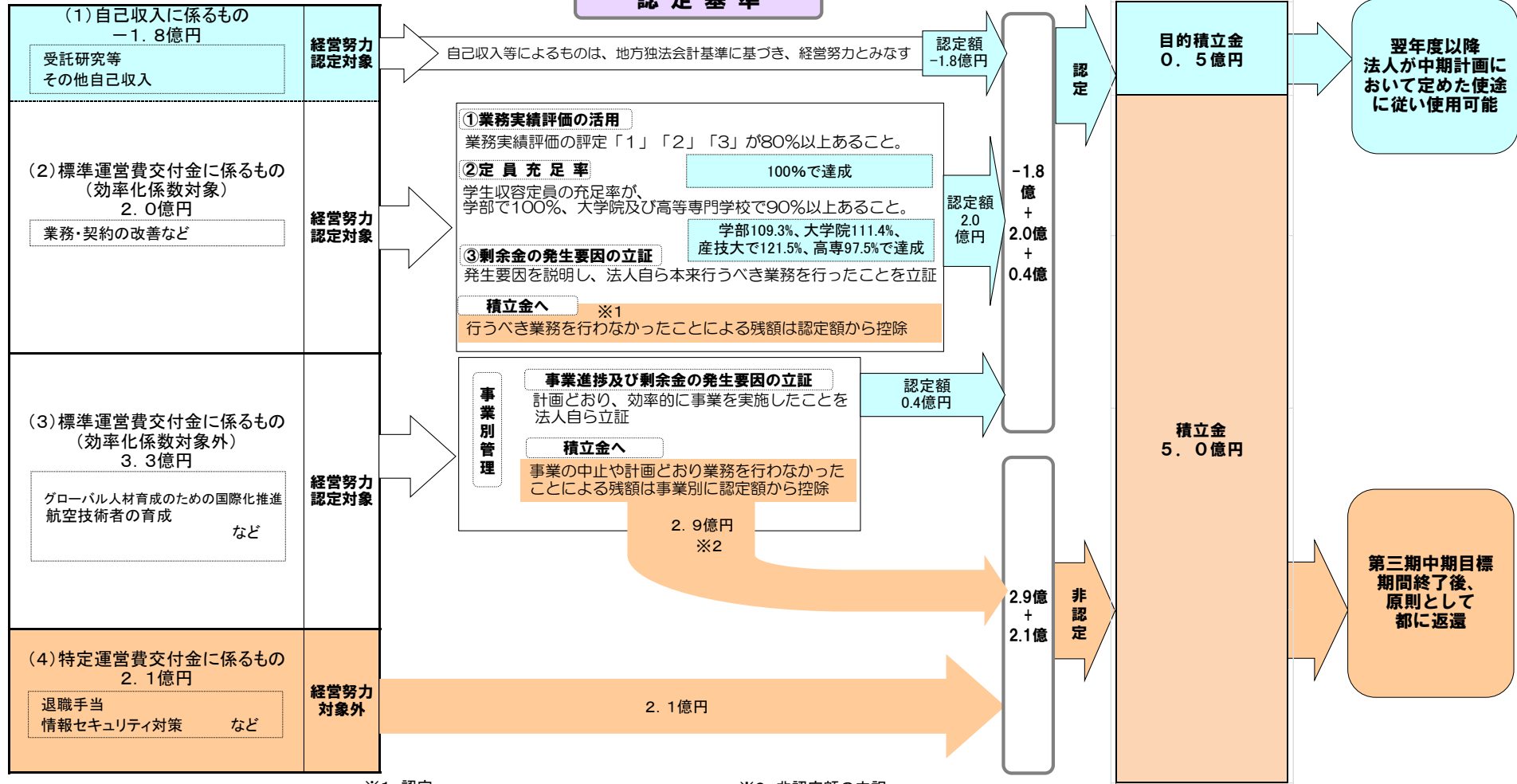
資料7

剰余金の発生要因

剰余金
5.5億円

利益処分(案)

認定基準



◆小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計額が合わない場合がある。

※1 認定

教員の未補充充分については、非常勤講師を雇うことにより代替手段を講じ、経営努力として認められるため、効率化係数対象分は全額認定する。

※2 非認定額の内訳

グローバル人材育成のための国際化推進	0.8億円
航空技術者の育成	0.5億円
その他	1.6億円